

広田地区

■ 基本的考え方

防潮堤 既存防潮堤はいずれも復旧

○既存防潮堤はすべて再整備を前提とする。 ※高さ(最大12.8m)、位置は地区意向等を踏まえ、今後決定。

住宅 今回震災並みの津波による浸水可能性を考慮し、原則全戸高台移転

○防潮堤整備後であっても今回震災並みの津波による浸水可能性が残されることから、以下の方針で移転先を選定。

① 高台移転(今回浸水区域外)を原則とする。

② 移転先は地区意向調査結果を尊重して選定(1宅地面積:400㎡程度)。

③ 埋蔵文化財(散布地除く)、景観、自然環境保全上重要な箇所(目につきやすい岬等)、急傾斜地、保安林等避ける。

④ ③の理由から十分な高台移転先が確保できない場合、現住所復帰意向が強い地区の場合は、津波浸水深が小さいエリアを対象に盛土嵩上げを検討。

○高台移転にあわせた集合住宅の整備を検討。

道路 津波による広田半島の孤立化を回避するよう、主要地方道大船渡広田陸前高田線を一部改良・付け替え

○県に対して浸水区域を避ける形での付け替えルートを要望。(その他、市道只出長洞線の一部を付け替え)

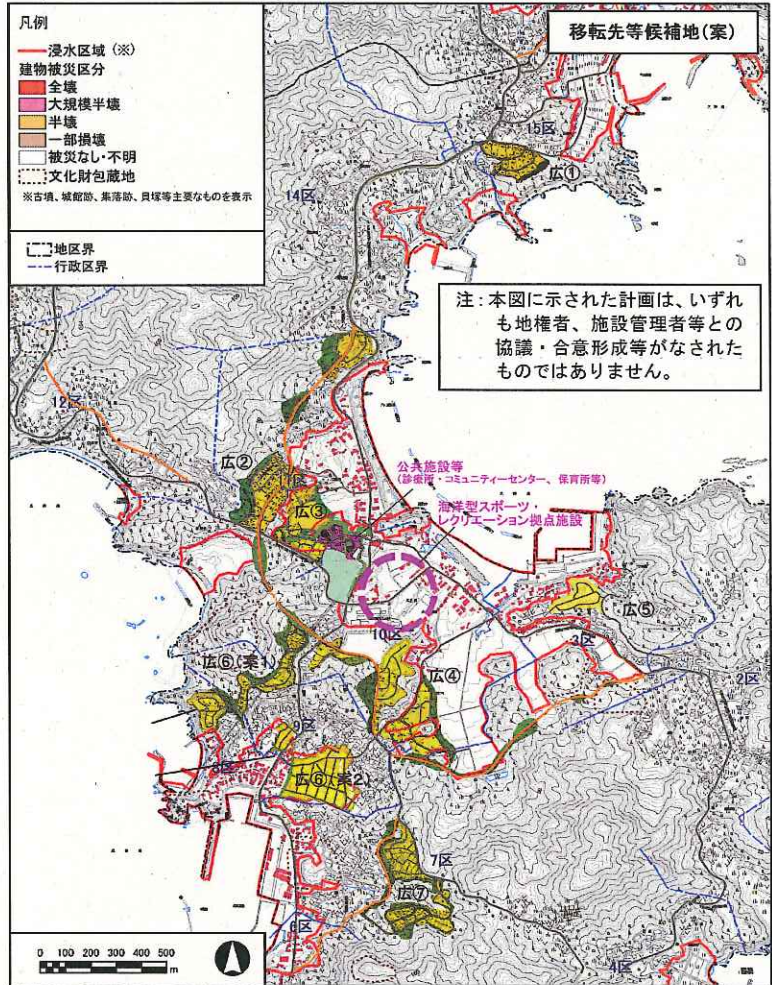
○海岸からの避難道路の整備を促進。

公共施設等 高台に用地を確保し、移転

○広田小学校付近の高台造成、または低地嵩上げにより土地を確保し、コミュニティセンター+診療所、保育園、郵便局、消防屯所等を移転。あわせて健康センターや介護施設の整備を検討。

○旧コミュニティセンター周辺は海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設として整備を検討。

○中学校は適正規模化計画にあわせて検討。



※本図に示した浸水区域は、現在作業中のものであり、実際と異なる場合があります。

表 被災各行政区の被災状況、地区意向調査結果、及び移転先(案) ※7月11日市民意向現地調査結果

行政区	戸数	全半壊戸数	必要宅地面積(ha)	地区意向調査結果			移転先(案) (番号は下図と対応)
				住民の意向	移転先の情報	その他	
1区	43	0	0.0	(被災なし)			-
2区	96	0	0.0				-
3区	62	32	1.9	・高台移転 現居住地継続が混在	・地区内で少数分散移転	・浸水区域を迂回する道路を要望	広⑤(高台)
4区	57	1	0.0	(被災なし)			-
5区	54	0	0.0				-
6区	71	16	0.9	・基本的に現居住地継続		・半島縦断道路と接続する避難路を要望	広⑦(高台)
7区	94	27	1.6				-
8区	68	50	2.9	・高台移転意向が強い	・高館山南東側、慈恩寺西側ほか4か所		広⑥(高台:案1と嵩上げ:案2で調整)
9区	142	44	2.6		・旧水産高校南側(高台)羽根穴南側(嵩上げ)		広④(高台+嵩上げ)
10区	122	88	5.0	・基本的に高台移転	・東岸寺西側の高台	・浸水区域を迂回する道路を要望	広②(高台)+広③(嵩上げ)
11区	71	43	2.4	・半数以上が高台移転			-
12区	40	4	0.3	・基本的に自主再建	・大陽崎付け根部分		-
13区	40	2	0.1				-
14区	76	2	0.1	・1軒は自主再建			-
15区	65	24	1.4	・基本的に高台移転	・高台の市有地等	・浸水区域を迂回する道路を要望	広①(高台)
合計	1,101	333	19.2				

(備考)必要宅地面積=全半壊戸数×400㎡/戸/(1-公共用地率(0.3))

※平成23年11月10日現在のものです。